

物件供給に係る一般競争入札公告（イノシシ捕獲用箱罟）について

物件供給に係る一般競争入札を行いますので、次の通り公告します。

令和4年11月10日

いわき市鳥獣被害防止対策協議会
会長 佐藤 一栄

1 入札対象案件

- (1) 物件名 イノシシ捕獲用箱罟
- (2) 仕様等 「仕様書」のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な要件

- (1) 予算決算及び会計令の第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団」という）または法人であってその役員が暴力団員でない者。

3 入札参加手続等

新型コロナウイルス感染者数を増加させないために、郵便入札を行います。

(1) 入札参加方法について

- ア 入札参加 次により申請してください。
- イ 提出書類
 - (ア) 入札参加申請書（様式1）
 - (イ) 契約に係る指名停止に関する申立書（様式2）
 - (ウ) 入札書（様式3）
 - (エ) 見積内訳書（任意様式）
 - (オ) （代理人が出席の場合のみ）委任状（様式4）

【封筒の封入方法について】

入札書等を郵送する場合は、入札書を封入した封筒（内封筒）（※）と入札参加申請書を外封筒に入れ「入札参加申請書及び入札書在中」と記載の上郵送すること。代理人名で入札書を作成し提出する場合は、委任状も合わせて外封筒に入れること。

※ 入札書を封入した内封筒には契約等権限者の印（代理人が提出する場合は代理人の印も可）で封かんすること。

【入札書を封入する内封筒の記載項目】

- ① 開札日
- ② 案件名
- ③ 「第1回目入札書在中」朱書

初度の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がなく、再度（第2回目）の入札に参加される場合には、「2回目入札書」を封入した封筒に①及び②を記載し、③については「第2回目入札書在中」と記載して同封してください。

ウ 提出期限 令和4年11月25日（金）必着
エ 提出方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便
オ 提出先 〒970-8686
福島県いわき市平字梅本21番地
いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局
（いわき市役所生産振興課）

(2) 仕様書に対する質問について

ア 提出書類 質問書（任意様式）
イ 提出期限 令和4年11月21日（月）必着
ウ 提出方法 FAX・電子メール
エ 提出先 【FAXの場合】0246-22-7589
【電子メールの場合】seisanshinko@city.iwaki.lg.jp
オ 回答期日 令和4年11月22日（火）
カ 回答方法 電子メールまたはFAXで回答を行います。

(3) 入札執行について

ア 入札方法 入札は郵便入札により行う。
イ 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便
ウ 提出期限 令和4年11月25日（金）必着
エ 開札日時 令和4年11月28日（月）午前11時00分
オ 入札場所 いわき市役所 生産振興課

4 落札者の決定方法等

- (1) 開札後、予定価格の範囲内で、最低価格で入札した者を落札者とします。
- (2) 最低価格を入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きを実施し落札者を決定します。

同額くじ引きについては、一般競争入札と同様に行いますので、入札書下部に任

意の3桁のくじの数を記載してください。

- (3) 初度の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行います。ただし、初度の入札で有効な入札をしていない者は、再度の入札に参加できないものとします。また、執行回数は原則2回を限度とします。

5 保証金及び支払条件

- (1) 入札保証金 免除とします
- (2) 契約保証金 免除とします
- (3) 前金払 無し

6 最低制限価格

無し

7 現場説明会

無し

8 その他

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

様式1提出後に入札を辞退する場合は、辞退届（任意様式）をいわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局（いわき市役所生産振興課）へ提出してください。

9 問い合わせ先

いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局（いわき市役所生産振興課）

電話番号：0246-22-1147

FAX 番号：0246-22-7589